

ひたちなか市議会議員

井坂あきら

ニュースレター No.46

《会派：社民党》

2011年 7月号

人にやさしいまちづくり

〒312-0012

ひたちなか市馬渡2917-94

TEL 029-274-3845

FAX 029-274-4088

HP <http://www.7a.biglobe.ne.jp/~isaka/>

Eメール isaka-akira@kej.biglobe.ne.jp

6月定例会報告

震災復興と原発・放射能対策で議論

ひたちなか市議会6月定例会は6月3日に招集され、報告案件21件、一般会計補正予算など議案5件が提案されました。9～10日に一般質問、14日に予算委員会、15日に常任委員会をおこない、17日に各議案を原案通りに可決して閉会しました。

追加議案として「福島第一原発の早期収束と風評被害・損害賠償への対応を求める」意見書提出、「東日本大震災における生命保険に関する法律の制定を求める」意見書提出が採択され、国に意見書を発することになりました。井坂議員が提出時紹介議員であった「教育費の拡充を求める意見書」については、残念ながら今回も継続審議となりました。

井坂議員は、震災直後から地域の被害実態と市民の声を基に、市民のいのちと生活を守る視点から一般質問を行いました。

質問内容

1. 大震災と災害に強いまちづくりについて
 - ① 被災者への支援策について…………… 2
2. 原子力事故及び放射能対策について
 - ① モニタリングポスト情報の公開、食の安全… 2
 - ② 再生可能エネルギーについて…………… 3
 - ③ 東海第二原発について…………… 3



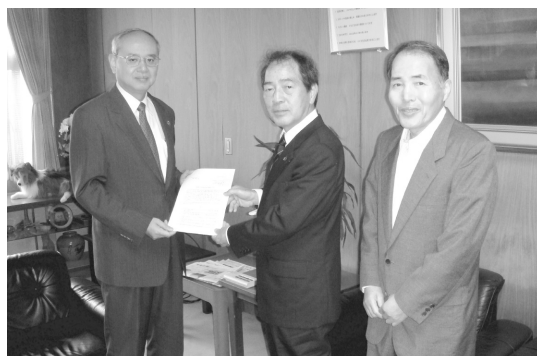
このたびの「巨大複合災害」は、日本という国と社会の実相を余すところなくさらけ出しました。福島第一原発の事故とメルトダウン、情報は隠され危機的状況が続いています。いまなお収束の見通しが立っていません。今まで言われ続けてきた「原発安全神話」は崩壊し、政治も行政も経済も変わらざるを得なくなっています。早急に再生可能エネルギーへの政策転換が必要です。今議会の質問は、防災計画に関するものと原子力事故の対策に集中しました。ひたちなか市は東海第二発電所の隣接市です。再稼動にあたっての行政の判断や地上に舞っている放射線、堆積した放射能物質を今後とも調査し、しっかりした防災計画を作り、災害に強い街づくりをしていかなければなりません。

1. 大震災と災害に強いまちづくりについて

井坂議員… 大震災により津波、停電、水道などのライフラインがストップし、さらに、地盤の陥没等による家屋の損壊も大きかった。他県からの避難された方もおり、「住むのは危険」と判定された方々の生活と復興はたいへんです。また、震災で仕事を失った方もおり、経済的にもきびしい被災者へはどのような支援策があるのかを伺う。

- ① **水道の復旧**の遅れは、地震により施設が 16 ケ所にわたってダメージを受けたため時間を要したこと。施設の老朽化について今後、更新する計画である。放射能物質の検査は毎日 2 ケ所で行っており基準値以下である。データはホームページに掲載している旨（永田・水道管理者）の答弁がありました。
- ② **被災失業者を支援**するため国の緊急雇用創出業を活用して、事業費約 1 億 1 千万円を補正予算に計上しました。被災失業者を正規雇用する市内企業と委託契約を締結の上実施する（採用した企業には一人 200 万円が支給される）。被災失業者人材育成事業で 50 名の雇用確保を計画しているほか、災害復旧や被害者支援事務などを補助する市臨時職員で 9 名の雇用を計画している。対象は、震災当時本市を含む茨城・福島・宮城・岩手県など 9 県の災害救助法適用市町村に居住していた失業者としている。（柏原・経済部長）
- ③ **家屋の損壊**等被災した方には、被災者再建支援制度がある。住宅の被害程度に応じて支給する「基礎支援金」と再建方法に応じて支給する「加算支援金」があり、住家が全壊の判定を受けた世帯には 100 万円、大規模半壊の判定を受けた世帯には 50 万円の基礎支援金が支給されます。この基礎支援金の額に住宅を建設・購入した場合には 200 万円、補修した場合には 100 万円、住宅を借りた場合には 50 万円が加算されます。この制度は、用途制限が無く、申請期間についても、基礎支援金については災害があった日から 13 ヶ月、加算支援金については、37 ヶ月となっています。貸付としては、災害援護支援金があり、全壊判定の世帯は最大で 350 万円、半壊判定の世帯に対しては最大で 270 万円、車を含め家財が 1/3 以上の被害を受けた方には最大で 150 万円を融資する。この災害援護資金は、「東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び財政に関する法律」（平成 23 年 5 月 2 日付）により特例措置が講じられ、償還期間は据置期間を含め 13 年、据置期間は 6 年です。

（横須賀・福祉部長）



本間市長に原子力対策について社民党は「緊急申入」を行う（6月2日）

2. 原子力事故及び放射能対策について

井坂議員

- (1) 東海第二原発は地震で緊急停止したが、非常用電源が3個のうち1個が水没して使えず、冷温化に時間を要し危なかったといわれている。建設してから33年が経ち老朽化の指摘もある、さらにM（マグニチュード）8クラスの地震が想定され、これにより事故が起きた場合は、私たちの「生命も生活も経済も」すべてだめになります。その時、周辺住民100万人はどこへ避難すればよいのか。市民が安心して暮らせるためには東海第二原発は、再稼働させず廃炉にすべきと考える。また、プルサーマル計画については、中止を求めるべきと考える。市長の考えを伺う。
- (2) 市内に8ヶ所あるモニタリングポストのデータの公表と、市独自の調査を。
- (3) 学校給食など食の安全の確保、風評被害拡大防止について。
- (4) 学校における土壌検査も必要。
- (5) 原子力に頼らない自然エネルギー（太陽光、風力、バイオマスなど）活用策の推進について。

本間市長

東海第二発電の再稼働は慎重に判断

- ① 東海第二原子力発電所については、3月11日の地震で緊急停止をしました。現在は定期検査に入っております。日本原電では現在、福島原発事故、東海第二原子力発電所における津波の被害をふまえ、非常用電源の確保や冷却機能の確保などの津波対策に取り組んでいるところです。実際に津波によって、浸水を受け非常用発電機が一機流失という危険なことが起きました。

私は福島原発事故の原因は津波だけではなく、地震による施設の損傷がなかったかどうか、施設設備の老朽化の問題がなかったかどうか、あらゆる面から原因を解明した上で万全の対策を講じていく必要がある。さらに、広域的に放射線物質が拡散しております。20^{キロ}圏を越えて多くの住民が避難を余儀なくされ、帰れる見通しのつかない事態になっていることを考えても、万が一、事故が発生した場合にも放射線物質を閉じ込めるとか、抑制・抑止をする決定的な技術や対策がなければ原子力に対する国民・市民の信頼は回復できないのではないかと。

- ② 東海第二原子力発電所の周辺には人口が極めて多いので、同様の事故発生における避難というものは想像を絶すると言ってもいい。東海第二原子力発電所の再稼働については、市としては慎重な判断をしていかざるを得ないと考えている。
- ③ プルサーマル計画については、それ以前に、原子力施設の万全な対策を講じて市民の原子力への信頼、理解を得なければならない問題であると考えております。

放射能対策、自然エネルギーの活用について

- ① 市内のモニタリングポストの殆どは学校などの公共施設に設置しております。モニ

タリグポストの測定値と市独自で行った小中学校の空中線量測定 50cm および 1 m の高さの測定値を比較したところ、殆ど差異はありませんでしたので、市独自の設置は考えていない。

- ② 学校給食への影響について、本市の学校給食の食材には J A ひたちなかを通じて 47 品目 120 トンを提供している。農畜産物は茨城県が放射能の影響についてモニタリング調査を実施しており、その測定結果、安全性が確認されているので学校給食再開後、引き続き食材を提供しております。(柏原・経済部長)
- ③ 学校の土壌の検査はしていないが、本市では子どもの身長を考慮しまして、50cm または 1 m の高さに加え、土壌表面の線量測定をしました。その結果は、基準を大幅に下回っており健康への心配はないと思っている。
- ④ 本市の再生可能エネルギーの利用状況は、太陽光エネルギーとバイオエネルギーが利用されている。一般家庭において太陽光発電システムが普及しており、平成 22 年度末で 1,080 世帯が太陽光発電システムを設置し 4,000 k W の発電が行われています。(山村・市民生活部長)

再質問…太陽光発電への補助は電源立地交付金を

井坂議員は「太陽光発電促進するために電源立地交付金を振り向ける施策が必要ではないか」とその可能性を質問しました。同僚議員の「太陽光パネルを設置する人に対して補助を出さないと」という質問と重なりますが、重要なことです。

これに対し、「電源立地地域対策交付金は使途に（地域福祉に役立つもの）意義付けがあり、新たにスキームが必要になってくる」という答弁がありました。しかし、本来目的は合うはずで、今後、ここを変えて行かなくてはなりません。



衛生センターの地盤沈下の状況視察
(三反田：6月13日)



はにわ公園・しょうぶ園にて（6月18日）

編集後記

今回は私の質問内容も多く、すべてを掲載できませんでした。原子力広報について「安全です」の一点張りで良かったのかと質問しましたが、答弁は何の反省もなく、なっていませんでした。放射線量の問題も、「基準値以下だから安心」、「不安を煽らないで」という考えがあったようです。これでは予防対策にはつながっていかないので、放射線量は低量でも体への被曝、DNA を傷つけるのだという認識を深めることが大切と考えます。